

U・Iターン者を 雇用する企業を 応援します

対象企業

次の要件を全て満たす企業

- 1 次3業種で特定の資格取得を目指す移住者を雇用する企業

建設・土木業

情報通信業

医療・福祉業

- 2 福井県内に主たる事業所を有していること

- 3 県内に移住後1年以上経過していない者を雇用し、その者に住居費や研修費を支給している企業

支援内容

住居費

月2万円を上限とし、1年間支給

研修費

自己負担額の1/2
(上限5万円)



建設・土木業

〈対象となる資格〉

施工管理技士、技能士など主任技術者となりうる国家資格等

各業種の 対象となる資格



医療・福祉業

〈対象となる資格〉 介護福祉士



情報通信業

〈対象となる資格〉

応用情報技術者、またはそれ以上に取得が困難な資格

U・Iターン者を 雇用する企業を 応援します

申請方法 および 問合せ先

申請書に必要な書類等を添付のうえ、下記までご提出ください。

建設・土木関係

申請書：下記連合会にて配布

提出先：福井県建設産業団体連合会（よろず来住者支援担当）

〒910-0854 福井市御幸3丁目10-15 TEL.0776-24-1184

情報通信関係

申請書：県産業政策課 HP に掲載

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/jinzai.html>

提出先：県産業政策課 担当：創業・ITビジネス支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL.0776-20-0537

医療・福祉関係

申請書：県長寿福祉課 HP に掲載

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/jinzai.html>

提出先：県長寿福祉課 担当：介護保険支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL.0776-20-0331



U・Iターン希望者の雇用支援

県では、福井、東京、大阪、愛知にUターンセンターを設け、

U・Iターン希望者と県内企業のマッチングを行っています。

U・Iターン者の雇用を希望する企業は、福井Uターンセンターに求人登録をお願いします。

登録はこちら



<http://www.fukui-uturn.com/>